

公益社団法人鳥取県獣医師会長 様

鳥取県生活環境部くらしの安心局  
くらしの安心推進課長  
( 公 印 省 略 )

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）症例の発生について（通知）

平素から本県の動物愛護行政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和2年6月8日に県内で初めて人のSFTS症例が確認されました（別添1）。本県における動物のSFTS症例は未だ報告されていませんが、近年、稀な事例ではあるものの、SFTSを発症したイヌやネコから人へ感染する事例が確認されており、動物から人への感染リスクについても注意が必要です。

については、人及び動物のSFTS感染リスクに関して貴会会員に対する注意喚起に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、動物のSFTS感染（疑い）事例発生時の対応については、令和元年7月22日付第201900110956号で依頼したところですが、このたび動物の感染事例が発生した場合の情報提供について取扱いを変更し、今後下記のとおりとしますので、御理解と御協力をお願いします。

（担当）くらしの安全担当 松村／電話0857-26-7877

記

動物の感染事例発生時の情報提供について

動物のSFTS感染事例については、法律に基づく届出対象ではありませんが、動物におけるSFTSの感染状況を把握し、今後の対応等を検討するため、確定診断の結果感染事例であることが判明した場合は、所在地を管轄する各保健所（動物愛護担当）へ情報提供していただきますようお願いいたします。

（別添1）重症熱性血小板減少症候群（SFTS）症例の発生について

（参考）重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について

<https://www.pref.tottori.lg.jp/268633.htm>（鳥取県健康政策課ウェブサイト）